

改訂版 金太郎 公共交通計画

小山町 地域公共交通網形成計画



富士山頂と金太郎のまち おやま

平成 28 年 6 月

静岡県 駿東郡 小山町

目 次

改訂版 金太郎 公共交通計画

【小山町地域公共交通の現状】

1. はじめに

1-1 計画策定の背景と目的	1
1-2 計画策定の内容	2
1-3 計画策定の進め方	2
1-4 計画の位置づけ	2

2. 地域の現状

2-1 小山町の概要	4
2-2 社会状況・経済状況	9

3. 地域公共交通の現況

3-1 公共交通の整備状況	13
3-2 バス運行関連経費	28
3-3 その他のバス等	30
3-4 バス利用環境	32

4. 上位関連計画の整理

4-1 第4次 小山町総合計画	34
4-2 第4次 小山町総合計画(後期計画)	35
4-3 小山町人口ビジョン	36
4-4 まち・ひと・しごと創生総合戦略	37
4-5 小山町都市計画マスタープラン	38
4-6 まちづくりに関する計画	39
4-7 その他関連計画	43
4-8 地域のまちづくり計画	44
4-9 御殿場市地域公共交通網形成計画	49

5. 他都市の事例

5-1 近隣市町村の事例	52
5-2 施策展開の参考事例	55

6. 地域公共交通の課題整理

6-1 公共交通の評価	60
6-2 地域による公共交通の検討	79
6-3 地区別懇談会のまとめ	93
6-4 地域公共交通の現状整理	94
6-5 金太郎公共交通計画(地域公共交通総合連携計画)の活動評価	96
6-6 地域公共交通の課題	98

【小山町地域公共交通網形成計画】

7. 小山町地域公共交通網形成計画(改訂版 金太郎 公共交通計画)の内容

7-1 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針	100
7-2 地域公共交通網形成計画の区域	104
7-3 地域公共交通網形成計画の目標	105
7-4 計画期間	106

8. 地域公共交通網形成計画の目標を

達成するために行う事業及びその実施主体

8-1 地域公共交通の事業の立案	107
8-2 事業の実施主体・関連主体	108
8-3 事業の概要	109

9. 地域公共交通網形成計画の達成状況の評価

9-1 数値目標の設定	132
9-2 事業の進捗確認と検証・評価	136
9-3 計画の推進に向けて	138

1. はじめに

1-1 計画策定の背景と目的

平成19年10月1日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律^{※1}」が施行され、地域公共交通の活性化・再生に関して、市町村を中心とした地域関係者が連携して取り組むための制度が確立された。さらに、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための取り組みを推進することも追加された法律の改正案^{※2}が平成26年5月に成立し、平成26年11月より施行された。その結果、地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通網を形成する取り組みを支援する制度が強化された。

小山町（以下、「本町」）では、平成23年度にとりまとめた「小山町地域公共交通調査事業報告書」における課題、見直しの方針を踏まえて、平成26年5月に「小山町地域公共交通総合連携計画」（以下、「金太郎公共交通計画」）を策定し、公共交通の総合的な取り組みを実施してきた。

さらに、本町では、平成27年3月に「都市計画マスタープラン」、小山町観光振興条例に基づく「観光振興計画」、平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生 地方版総合戦略」、平成28年3月には「第4次 小山町総合計画後期基本計画」を策定しており、企業誘致、観光交流振興を重点施策とした新たなまちづくりの方策が整うこととなった。2020年を目途に新たな道路網整備が進み、合わせて企業誘致・観光振興を重点施策として進めるためには、5～10年後を見据えた公共交通ネットワークを検討する必要性が生じている。路線バスのつながりが強い御殿場市においても、公共交通網形成計画の策定が進められており、広域的な公共交通ネットワークについても連携・整合を図る必要がある。

また、総合戦略策定のためのアンケートにおいて、公共交通利便性向上を求める意見の割合が一番多く、「金太郎公共交通計画」において重点活動地区としている小山地区において、実施している実証運行等の取り組みから、人口推計に応じ、他の拠点地域（3拠点）における詳細な移動需要・課題を改めて調査が求められている。さらには、小学校、中学校の遠距離通学地域、高校通学において、通学利便性の向上が求められており、個別に対応している、路線バス、スクールバス、コミュニティバスの利用状況や利用意向を把握し、対応方策の検討が必要となっている。

平成26年に策定した金太郎公共交通計画は、計画目標を平成35年度としていたが、上記のように法律の改正や関連するまちづくり計画が策定されたことにより、コミュニティバスのみならず、鉄道や路線バス、タクシー等の様々な公共交通機関を含めたまちづくりを支える公共交通の計画として、地域の公共交通の目標の達成に向けた具体的な施策として連携・活性化事業を主な内容として金太郎公共交通計画を活かして引継ぐ、「小山町地域公共交通網形成計画（改訂版 金太郎公共交通計画）」（以下、「本計画」）を定め、住民の身近な交通として地域公共交通を将来にわたって維持・確保する。

※1 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」

近年における急速な少子高齢化、自動車社会の進展により地域公共交通の維持に困難を生じていること等の社会経済情勢の変化に対応し、地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間交流の促進並びに交通に係る環境への負荷の低減を図る観点から、市町村を中心とした地域関係者の取り組みを総合的、一体的に推進するための法律

※2 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正案」

平成25年末に成立した交通政策基本法の基本理念のっとり、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための取り組みを推進する旨を目的に追加する。

表 1-1 計画の策定経緯

計画期間	計画の策定経緯	関連
平成 26 年度	金太郎公共交通計画（地域公共交通連携計画）	法改正 都市計画マスタープラン
平成 27 年度	評価 → 改定 → 改訂版 金太郎公共交通計画（地域公共交通網形成計画）	まち・ひと・しごと創生総合戦略 総合計画(後期計画)
平成 28 年度		
平成 29 年度		
平成 30 年度		
平成 31 年度	目標 → 策定/改定	総合計画目標年次
平成 32 年度		
平成 33 年度		
平成 34 年度		
平成 35 年度	目標	

1-2 計画策定の内容

「小山町地域公共交通網形成計画：改訂版 金太郎 公共交通計画」は、「本町」における望ましい公共交通体系の構築をめざし、平成 26 年 11 月 20 日に改正が施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいて策定する。計画では、関係機関との調整を図りながら、以下の内容を作成する。

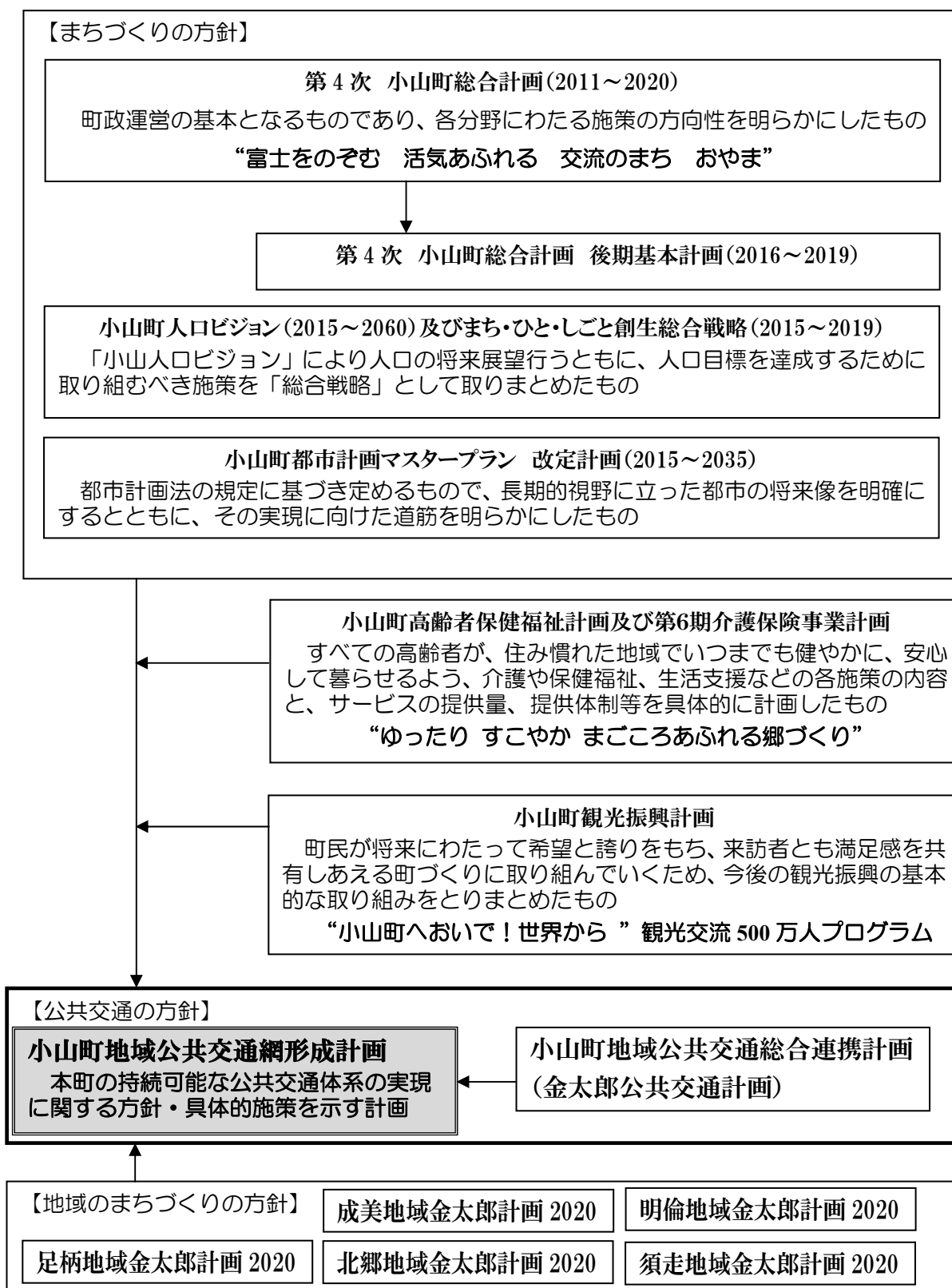
- ①持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ②計画の区域
- ③計画の目標
- ④③の目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥計画期間
- ⑦その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

1-3 計画策定の進め方

計画策定にあたっては、地域・住民、交通事業者、行政（国・県・町）により構成される「小山町地域公共交通会議」での協議を踏まえ、地域公共交通に関する基本理念、基本方針、目標を定め、目標を達成するための具体的な事業について検討する。

1-4 計画の位置づけ

本計画は、まちづくりの方針である「第 4 次 小山町総合計画後期基本計画」及び「小山町都市計画マスタープラン」に基づき、将来の人口確保やまちづくりを担う公共交通の充実を実現するものである。あわせて、関連する「小山町高齢者保健福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画」「小山町観光振興計画」等に示された福祉や観光のまちづくりにも寄与する。



2. 地域の現状

2-1 小山町の概要

(1) 地勢

本町は静岡県北東端に位置し、神奈川県、山梨県に接する県境の町である。町の北西端は、富士山頂まで達し、富士山を頂点とした富士外輪の三国山系と北東の丹沢山地、東南の箱根外輪山・足柄山嶺に囲まれた東西に長い地勢である。町内の最高標高は富士山頂の3,776mであるが、市街地や農地はおよそ300～800mの緩傾斜地帯に広がる。町内には、富士・箱根山麓を源とする鮎沢川が、馬伏川、須川、野沢川と合流して東部に流れ、酒匂川となって相模湾にそそいでいる。

本町は、町の成り立ちから、小山地区・足柄地区・北郷地区・須走地区に大きく4つの地区に区分される。さらに、小山地区は、成美地区と明倫地区に細分される。

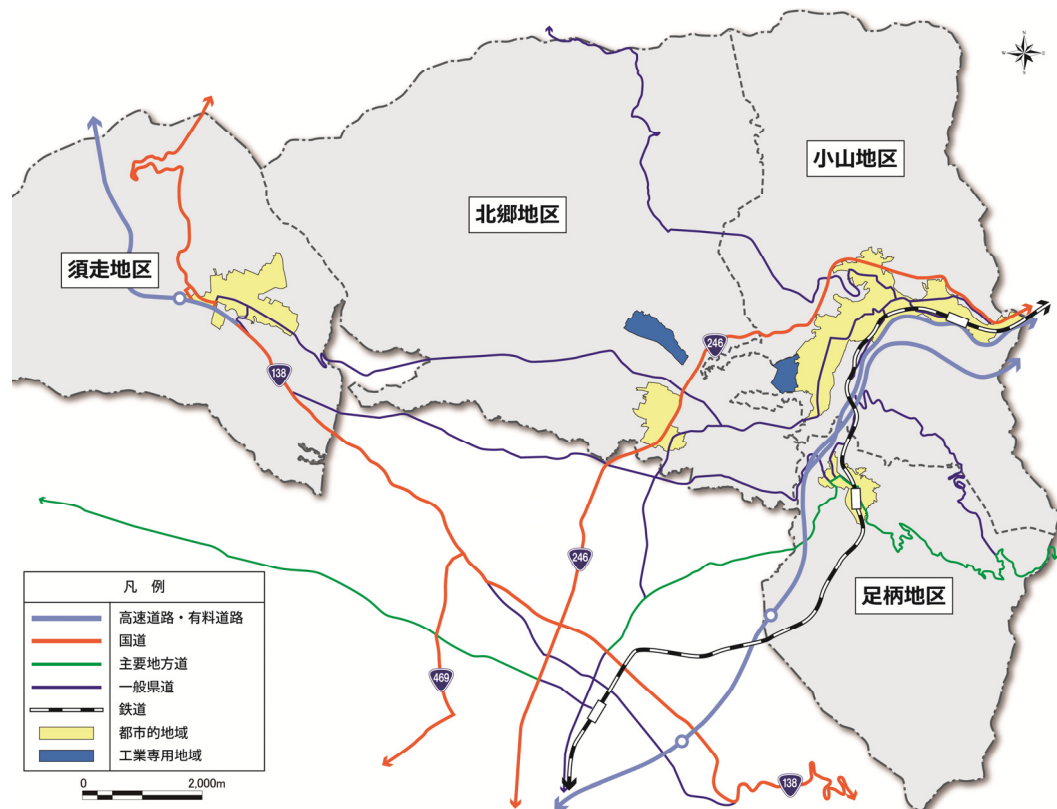


図 2-1 各地区の区域

(2) 土地利用

本町の土地利用は、山林と防衛施設を中心とした公共用地が大部分を占めている。町域の5%ほどを占める宅地の割合はほとんど増減していない。

土地利用の分布は、小山地区の県道沼津小山線沿いのほか、御殿場市に隣接する北郷地区南側及び須走地区、足柄地区の JR 足柄駅周辺に都市的土地利用が広がっており、その外延に山間部が広がっている。都市的土地利用と山間部との間にはゴルフ場が点在している。

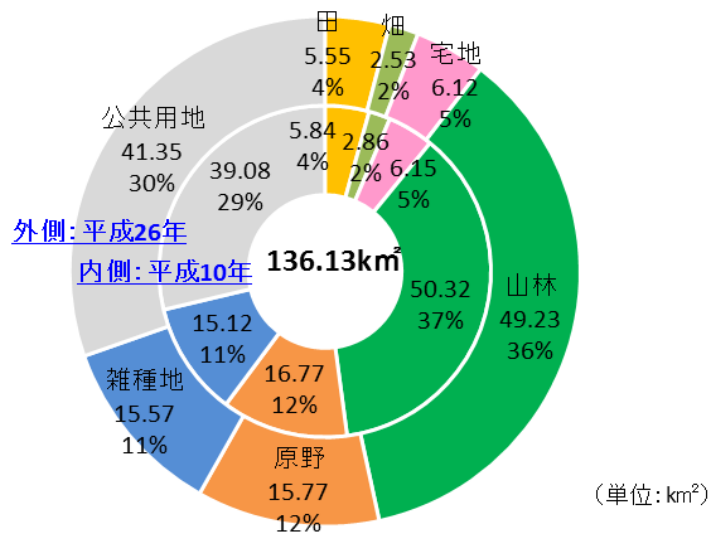


図 2-2 土地利用状況 (小山町の統計)

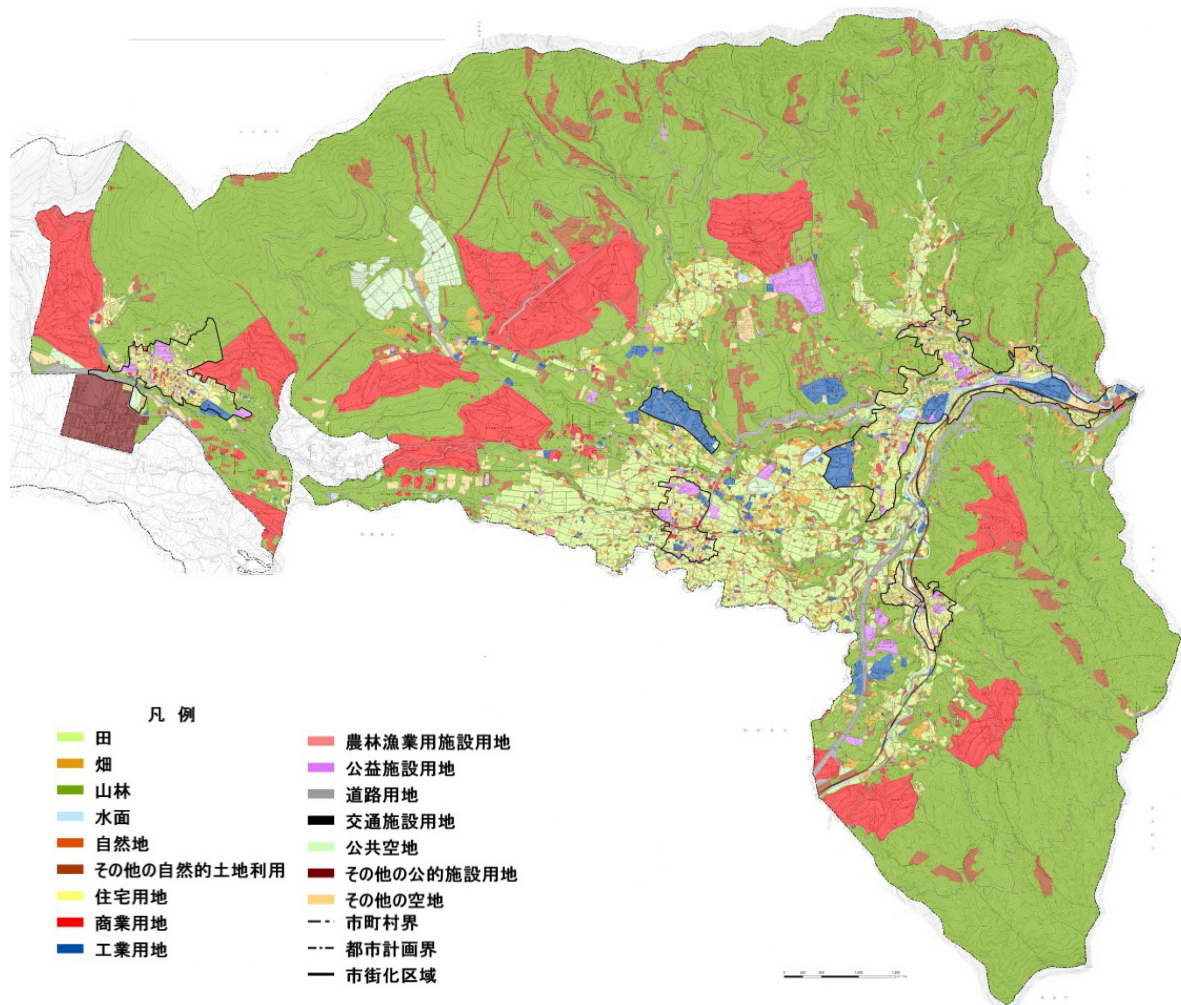


図 2-3 土地利用 (平成 23 年度都市計画基礎調査)

(3) 人口

本町の総人口は、平成 22 年 10 月 1 日現在で 20,629 人であり、昭和 60 年以降、減少傾向が続き、20 年間で約 3,000 人（約 13%）減少している。第 4 次小山町総合計画後期基本計画（2011～2019）では、平成 31 年の目標年度に目標人口を 19,300 人としている。なお、平成 27 年 10 月の国勢調査における速報値（平成 28 年 2 月時点）では、19,516 人となっている。

年齢別人口では、15 歳未満の年少人口は減少傾向であるのに対し、65 歳以上の老年人口は昭和 60 年の 10.3%から平成 22 年には 22.4%へ増加している。また、平成 28 年には、28.4%と推計されており、約 3 人に 1 人が高齢者となることが予想されている。

さらに、町内には、関東圏からのアクセス性と富士山の麓の自然環境を活かして、多くの別荘地や企業の研修所・保養所が立地しており、定年後に定住をする人が増えている。

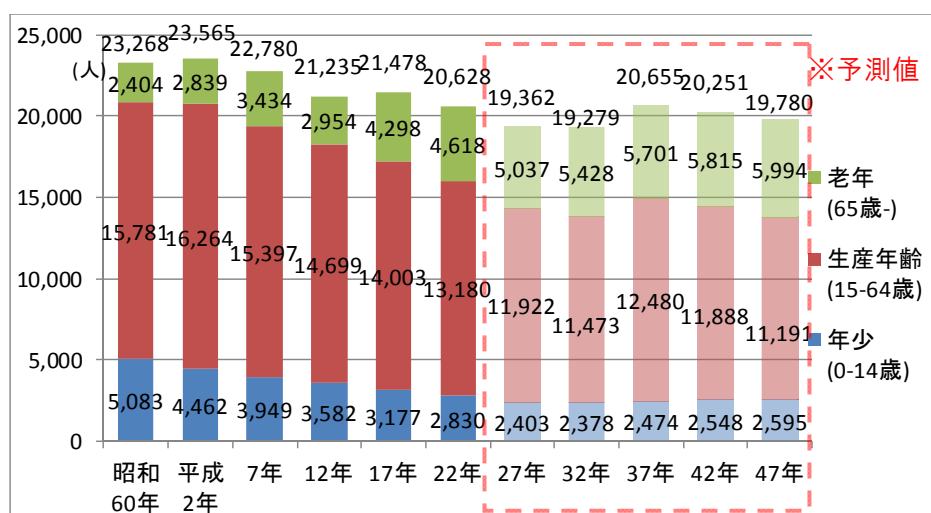


図 2-4 人口の推移（国勢調査（年齢不詳含む）、人口ビジョンより）

地区別における人口は、北郷地区と須走地区ではほぼ横ばい、足柄地区で微増傾向にあるが、小山地区（成美・明倫）での人口減少が著しく、小山町全体としても減少傾向になっている。

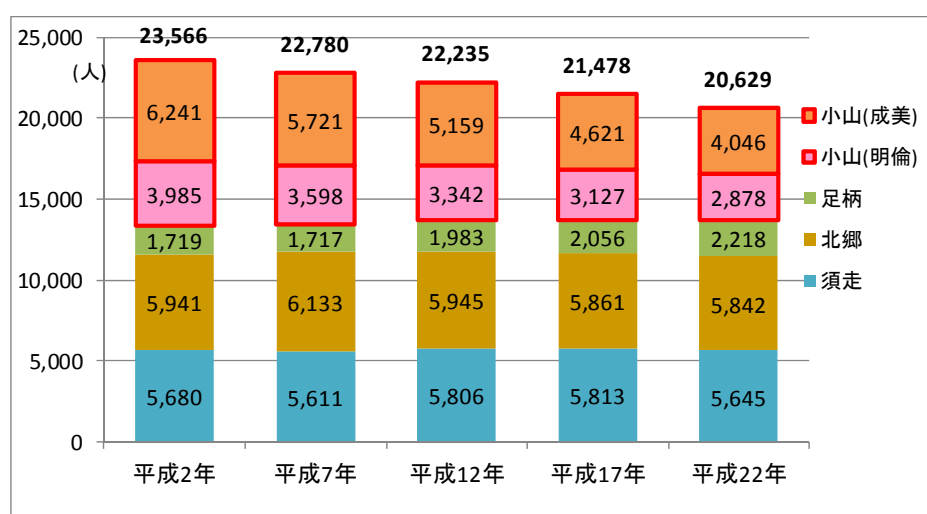
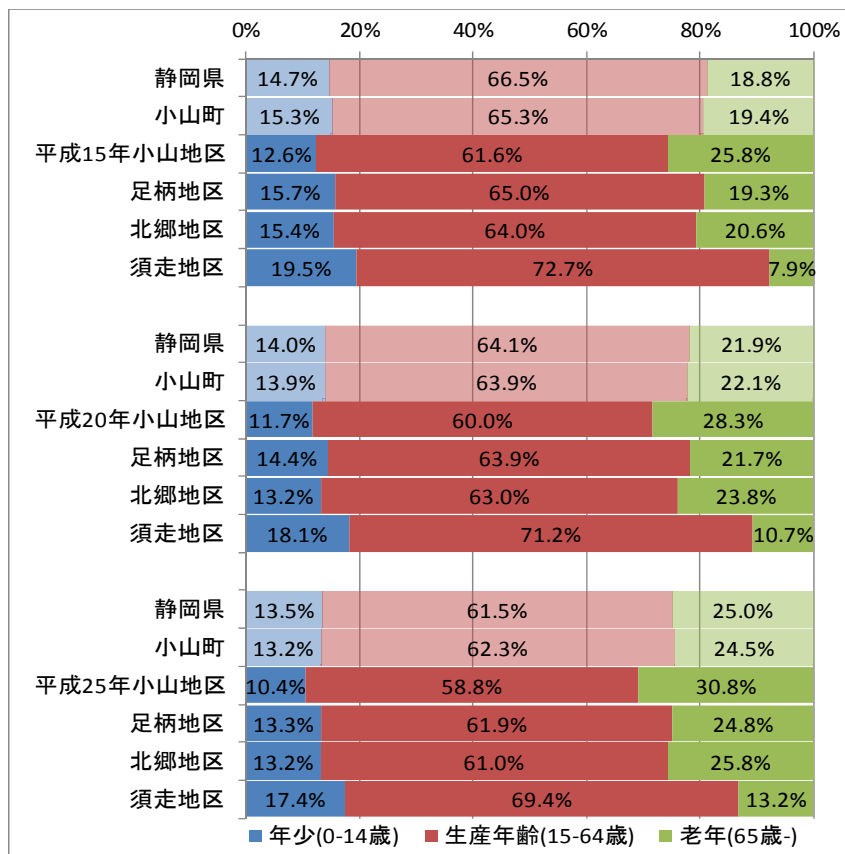


図 2-5 地区別人口の推移（国勢調査（年齢不詳含む））

また、地区別における65歳以上人口の推移をみると、小山（成美・明倫）地区で高齢化率が最も高く、少子高齢化の進展傾向も強い。須走地区は、平成25年で高齢化率が13.2%で静岡県や本町全体の半分程度で若い世代が多い地区になっている。これは、地区内に自衛隊の宿舎及び官舎があり、多くの自衛官が住んでいることによる。



※小山町：各年4月1日（住民基本台帳） 静岡県：前年10月1日現在（静岡県年齢別人口推計）

図 2-6 地区別及び小山町・静岡県の年齢階級別人口割合

(4) 通勤・通学流動

町内の企業や学校に通勤・通学する人（15歳以上）は、御殿場市から（通勤3,838人、通学357人）が最も多くなっている。一方、町民の通勤・通学先も御殿場市が最も多く、（通勤3,005人、通学309人）となっている。御殿場市との流動は、通勤では町内で就業する人の半分程度であり、通学は、町内で通学する人よりも多い。

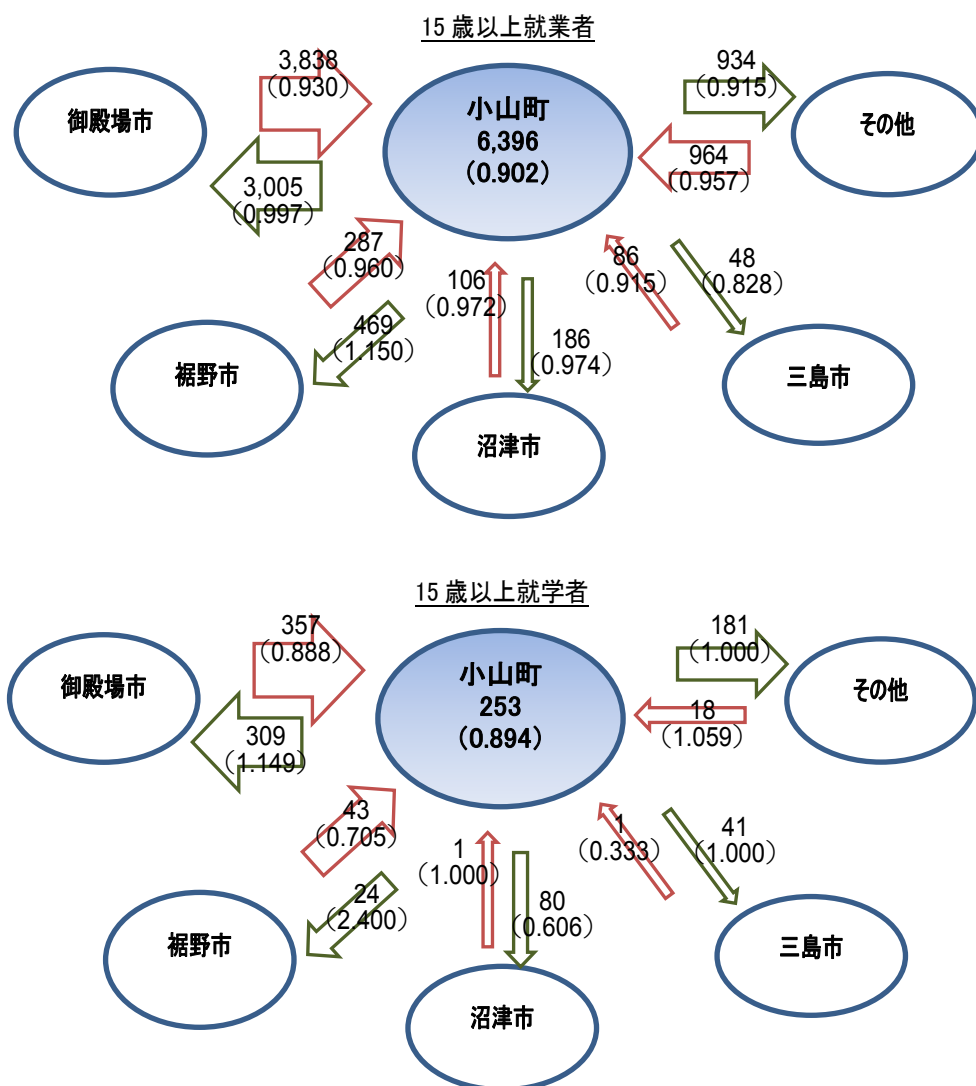


図 2-7 通勤・通学流動状況（国勢調査：H22）

2-2 社会状況・経済状況

(1) 自動車保有状況

町全体の自動車保有台数は、乗用車は微減傾向にあるが、軽自動車が増加しており、乗用利用は微増となっている。全体としては横ばいである。人口が減少傾向にあるなか、保有台数には変化が無いいため、一人当たりの自動車保有傾向は高まっている。

運転免許の保有者数は、女性よりも男性の保有者数が多い。しかし、男性の保有者数は減少傾向にあるが、女性の保有者数は増加しており、全体としては微減の傾向にあるが、人口の減少割合に対して保有者の減少幅は少なく、運転免許保有率は年々高くなっている。

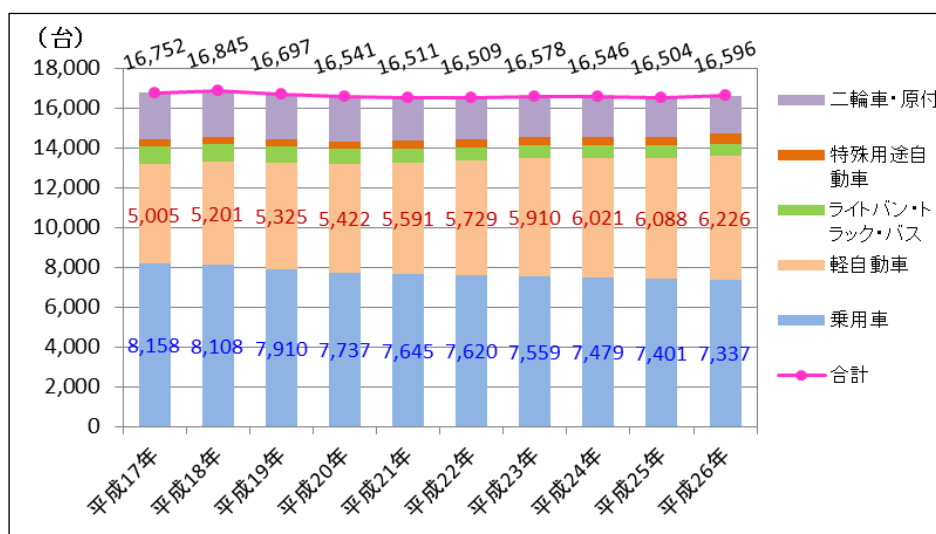


図 2-8 自動車保有状況（小山町の統計）

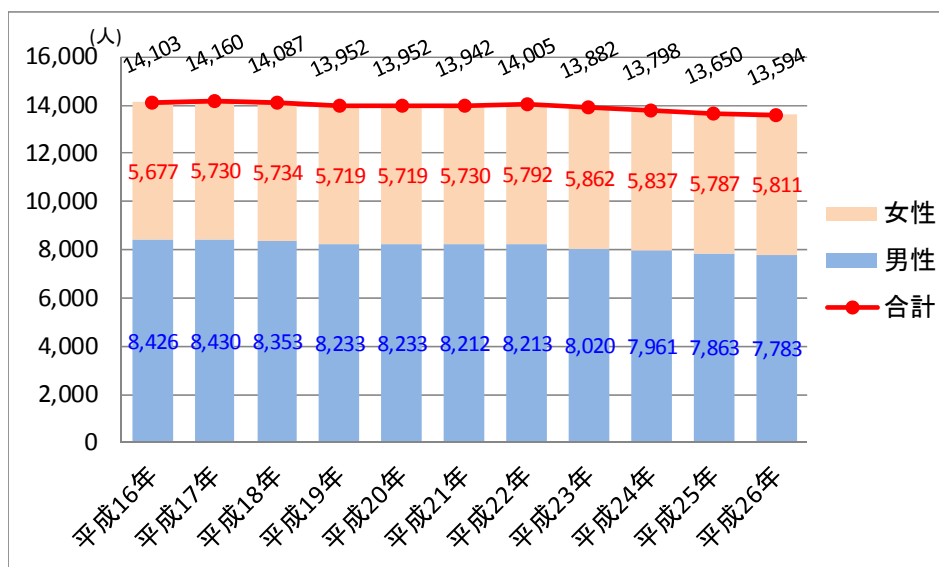


図 2-9 運転免許保有状況（小山町の統計）